

# 平成 26 年度 第 11 回静岡県立静岡がんセンター 探索研究倫理審査委員会議事要旨

日時 平成 27 年 2 月 23 日 (月) 17 時 00 分～19 時 25 分

場所：総務課内特別応接室（3F）

出席者：

委員：楠原 正俊、秋山 靖人、伊藤 以知郎、鋤持 広知、石川 睦弓、水主 いづみ、松田 純、  
森下 直貴、小野寺 恭敬、鬼頭 明子、武藤 陽子

事務局：小林 勝己、小久保 雅史、桧山 正顕

議事

(1) 研究実施状況の年度報告の審議 37 件

(2) 研究実施の審議

【新規案件】

①肝梗塞にみられた肝細胞過形成結節の病理学的検討

管理番号：T26-49-26-1

申請者：中沼 安二 静岡がんセンター病理診断科参与

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・共同研究者として「肝胆膵外科 上坂先生」を追加すること。
- ・匿名化の際の個人情報管理者を研究責任者とする。
- ・「資金源」を「科研費」に修正すること、及び「知的財産権の帰属」は「静岡がんセンターにすべて帰属する」に修正すること。
- ・その他不要な書類の削除、静岡がんセンター臨床研究計画書及び院内掲示文書中の不要な記載及び誤記の削除、記載整備等

②胆道腫瘍と膵腫瘍の病理学的比較検討

管理番号：T26-50-26-1

申請者：中沼 安二 静岡がんセンター病理診断科参与

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・共同研究者として「肝胆膵外科 上坂先生」を追加すること。
- ・匿名化の際の個人情報管理者を研究責任者とする。

- ・「資金源」を「科研費」に修正すること、及び「知的財産権の帰属」は「静岡がんセンターに一部帰属する」に修正すること。
- ・本研究は他施設との共同研究であるため、受託・共同研究審査会への申請を必ず行うこと、なお、本件は修正の上承認とするが、上記審査会の審議結果後に承認とする。
- ・その他不要な書類の削除、研究計画概略書及び院内掲示文書の誤記修正、静岡がんセンター臨床研究計画書の不要な記載及び誤記の削除、より適切な表記への修正、記載整備等

### ③胆管癌の胆管内側方進展の病理学的研究

管理番号：T26-51-26-1

申請者：中沼 安二 静岡がんセンター病理診断科参与

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・共同研究者として「肝胆膵外科 上坂先生」を追加すること。
- ・匿名化の際の個人情報管理者を研究責任者とする。
- ・「資金源」を「科研費」に修正すること、及び「知的財産権の帰属」は「静岡がんセンターにすべて帰属する」に修正すること。
- ・その他不要な書類の削除、研究計画概略書の誤記修正、静岡がんセンター臨床研究計画書の不要な記載及び誤記の削除、より適切な表記への修正、記載整備、院内掲示文書のより適切な表記への修正等

### ④胆道系に出現する分枝型 IPNB の病理学的検討

管理番号：T26-52-26-1

申請者：中沼 安二 静岡がんセンター病理診断科参与

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・研究課題名を「胆道系に出現する分枝型胆管内乳頭状腫瘍 (IPNB) の病理学的検討」に修正すること。
- ・共同研究者として「肝胆膵外科 上坂先生」を追加すること。
- ・匿名化の際の個人情報管理者を研究責任者とする。
- ・「資金源」を「科研費」に修正すること、及び「知的財産権の帰属」は「静岡がんセンターにすべて帰属する」に修正すること。
- ・その他不要な書類の削除、研究計画概略書の誤記修正、静岡がんセンター臨床研究計画書の不要な記載及び誤記の削除、より適切な表記への修正、記載整備、院内掲示文書のより適切な表記への修正等

### ⑤平坦型・結節型胆管癌の表層進展の病理学的研究

管理番号：T26-53-26-1

申請者：中沼 安二 静岡がんセンター病理診断科参与

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・本研究は「③胆管癌の胆管内側方進展の病理学的研究」と共通の部分が多いため、「③」とセットで1つの研究となるように纏めること。纏める際は「③」で指摘を受けた修正点、及び本研究自体の内容と矛盾や齟齬が生じないように十分確認すること。

⑥原発不明骨転移がんの臨床像と原発巣検索手順についての後ろ向き研究

管理番号：T26-54-26-1

申請者：片桐 浩久 静岡がんセンター整形外科部長

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・研究計画概略書及び静岡がんセンター臨床研究計画書中の研究区分を「疫学研究」に修正すること。
- ・本研究は他施設との共同研究であるため、受託・共同研究審査会への申請を必ず行うこと、なお、本件は修正の上承認とするが、上記審査会の審議結果後に承認とする。
- ・その他、静岡がんセンター臨床研究計画書の不要な記載及び誤記の削除、より適切な表記への修正、記載整備、院内掲示文書の不要な記載の削除。

⑦我が国における再発上皮性卵巣がん・卵管がん・腹膜がんに対する secondary debulking surgery(SDS)の現状と再々発時の治療法および予後に関する調査研究

管理番号：T26-55-26-1

申請者：笠松 由佳 静岡がんセンター婦人科医師

適用：疫学研究に関する倫理指針

結果：修正の上承認

指示：

- ・研究全体の実施計画書を提出すること。
- ・院内掲示文書中の「研究代表者」には主任施設の研究代表者の氏名を記載すること。
- ・院内掲示文書中の不要な記載の削除。

以上